



ご存じですか？

マイナンバーカードの 保険証利用のメリット



過去のお薬・
診療データに基づく、
より良い医療が
受けられる



突然の
手術・入院でも
高額支払いが
不要になる

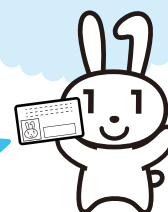


救急現場で、
搬送中の適切な
応急処置や
病院の選定などに
活用される



医療現場で
働く人の
負担軽減に

マイナンバーカードは健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃から持ち歩いて、ご活用ください！



マイナ保険証の利用方法

① 受付

顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置く



カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として
登録できます

② 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力



③ 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認



※高額療養費制度をご利用される方は、
続けて確認・選択をお願いします。

④ 受付完了

置いた
マイナンバーカードを
忘れずに！



スマホ版マイナ保険証(スマホ用電子証明書)を登録しよう！

機器の準備が整った医療機関では、スマートフォンに
「スマホ用電子証明書」を登録すれば、**スマホをカード
リーダーにかざすだけで受診**できるようになります。
登録にはマイナアプリが必要です。

マイナアプリの
ダウンロードは▶
こちらから



iPhoneの
場合



Androidスマホ
の場合

さらに！

マイナポータルから、**確定申告時に医療費控除が簡単にできます！**

国税庁からのお知らせ

確定申告はご自宅からスマホとマイナンバーカードでe-Tax！
医療費控除の確定申告は、マイナポータル連携が便利です！

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」では、金額等を入力するだけで、
自動計算で、医療費控除を適用した**申告書の作成・e-Taxによる送信**ができます。

マイナポータル連携を利用すると、医療費情報を申告書に自動入力できます。

e-Tax・
マイナポータル連携に
必要なもの

- ☒ マイナンバーカード読取対応の**スマホ**(またはICカードリーダーライター)
- ☒ **マイナンバーカードとパスワード2つ**
 - ①署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
 - ②利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)



マイナンバーカードおよび電子証明書の
有効期限をご確認ください！

※有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを利用したe-Taxによる申告手続等のご利用ができませんので、
更新手続をお願いします。有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。



医療費控除の
マイナポータル
連携
(方法はこちら)



デジタル庁
ホームページ
(更新手続等は
こちら)

